

現実態 (一)

定義項の単一性について

渡 辺 邦 夫

アリストテレス『形而上学』の実体論は現実態と可能態との区別を一つの表現の拠り所とするが、この区別は実体論の端初であるZ巻の少なくとも前半部においてはまだ活用されていない。端初においては形相の実体としての優位が論じられ、その論点が、形相を可能態 \parallel 質料に対する意味での現実態ととらえかえすことにより、やがて真の究極の実体にかかわるテーゼへと変容する。なぜそのような変容が必要であったのかということが小論における私の関心である。多分、解釈者たちが一致している点は、単に、何かの事情によりアリストテレスが形質という カタテクテ 静的な図式から、可能 \parallel 現実という動的な図式に移行した、ということにすぎない。その「何かの事情」を巡っても、静と動の対比の詳しい説明についても、論争があり、しかも残念なことに、その論争の当事者たちは、自分に都合のよいテキストを文脈から抽出してつなげるという作業のみ没頭しているように思われる。そこで、正しいかもしれないが党派的であるような主張をいまのこの時点で提出しても、ほとんど何の意味もないことなだから、小論の出発点として、次の二点を押えておきたい。まず第一に、実際にテキスト上で明示的な問題として立てられている定義項の単一性を巡る問題に集中し、こ

れの解としてみられたかぎりでの形—質と可能—現実との関係を考察する。第二に、アリストテレスの議論の進行方式について、解釈者側の予断が混入しないための方法的・作業的な仮説として、それはおおむね適切なものであったと想定しておく。この想定の下では、少くとも二つのことを示す必要がある。第一に、形相と質料という対概念を利用してえられるZ巻第十二章における問題解決が、一応の解決であること。この点を示されなければ、形相の優位性に関する論点が、現実態—形相という同一性を通じて後の議論で利用できるとは言えなくなってしまう。第二に、それにも拘らず定義項の単一性という問題には、まさに可能態—現実態という新たな枠組みによってのみ表現されなければならないような、重要な考慮事項があること。

以下、第一節において、定義項の問題をその発端において、背景となる想定上の論争を踏まえた上で、把握しようと努める。次に第二節では、Z巻第十二章内部の解決について、それが解決であることの意味を明示する。さらに第三節で、今度は可能態と現実態が議論の鍵を握るH巻第六章の議論を検討し、新たな枠組みの必要性のゆえんを探ることにする。もちろん、このように限定されたテキストと議論だけで現実態の問題に十分な光が当てられるということはないが、しかしたとえばZ巻第十三章からH巻第五章までの議論を別の機会に検討しそれと小論の成果を併せて考えるならば、実体の研究における現実性ということのアリストテレスが何を考えていたか、かなり明確になると思う。その意味で、定まった範囲のテキストの解釈であると同時に、今後の研究と相補的な一つの部分として、以下の議論が立てられていると解されたい。

1

Z卷第十二章においてアリストテレスは、一見実体研究の本筋から外れた話であるかの如く、定義項の単一性に關する難問を提出する(1037^b8-12)。これが実体の研究に「役立つ」(b10)と言うが、それだけではあまりに茫漠とした文脈指示のように思われようからである。そして、この章直後の第十三章冒頭の接続表現もまた、直前の議論を極めて軽く扱うものにみえる(1038^b1-2)。しかしこのような表面上の展開とは裏腹に、ほかの箇所からえられる二つの情報、単一性の問題の本来の重要性を示している。まず第一に、Z卷に始まる議論全体の手続きに關する序文と見做しうるZ卷第三章 1028^b33-6では、人々の意見のなから、実体候補として四項を挙げている。これらのうち、「先言措定」については第三章が、「何であつたか(本質)」については第四―第六章が、そして「普遍」については第十三章がそれぞれ主題としているが、残る「類」について、これを主題的に検討している章は、この第十二章以外、見当らない⁽¹⁾。そして問題としてはあくまで定義項の単一性であるが、本節の以下の議論を通じて、第十二章が「類は実体か否か」という問題を巡る弁証的空間のなかで書かれていることが明らかになると思う。第二に、本筋の議論に属すと同時にその大きな節目と見做されるH卷第六章においてアリストテレスは、ここにおける定義項の問題を再考しており、しかも自分の論敵であるプラトニストなどの諸家の意見がこの問題に対する対応の失敗から極端なものになったと断じてゐる(1045^b20-2, b7-17)。したがって、元のZ卷第十二章の問題そのものをよく吟味して、実体研究の中の位置付けを新たに確定しなければならない。

難問とは「そのロゴスが定義であると言われるものが、一つであるのは何故か?たとえば、人間に対して、二足の動物が一つなのは何故か?」(1037^b11-2)というものである。これが難問である事情をアリストテレスは直ちに付

け加える。たとえば「人間が白い」という述定をもとにしている「白い人間」ならば、述定という関係を基礎とするがゆえに、関係不成立の場合と区別した上で、関係成立時に一を表示すると言いうる(b148)。しかし「二足の動物」ではその単一性の説明として同様の分有関係に訴えることは不適切である。じっさい、一方では、分類の過程において、動物が二足と同時に四足を分有することになり不条理に至るし(b1821)、またその一方で、実体としての単一性を示すべき場面なのに、分有という極めて一般的な関係性に言及するだけでは、単一性のインフレーションが起ってしまう(b216)からである。したがって、分有の如き関係に言及することは、「二足の動物」の表示物の単一性を押える役に立たない。しかもその一方で、これは「一つのなにか」にして「或るこれ」なる実体なのだから、単一性の事実に関しては疑いえない。ゆえにその事実をうまくとらえるように説明することが深刻な課題となっている。

以上の導入部で注目すべきは、「分有」(b18, 19, 20, 21)という言葉である。言う迄もなくこれは、プラトンの対話篇でアイデアと感覚されるものとの間に成り立つと言われた関係の、あるいはまた類同士の「関わり合い」ほどの意味で使われた、表現である。ここでアリストテレスが意味しているのは、後期の『ソピステス』と『政治家』で主に活用された、大きな類の分割による定義の意味論上の支えとなるような「分有」⁽²⁾であろう。そして難問を難問として立てる際にこの言葉を使うことによって、彼は同時に、難問解決の暁にはプラトニストの類の存在論そのものを否認すべき論拠が発見できると示唆している。

このプラトニスト批判という特色は、後半部の解決篇からも見て取ることができる。まず1037b29-1038a4において、動物を分割する段階毎に生ずる「二足動物」、「二足無翼動物」などの類が、実は、動物という類と、それ以外の種差とに峻別されるべきであると論じているが、このような議論は、プラトニストを念頭に置かないかぎり、緊急の必要性をもたないものにみえる。なぜなら、分割という方法に関してアリストテレス自身には、『動物部分論』第一巻

第二―三章(642b5-4a11)の確立した議論があり、そこで彼は、一挙に適切な徴表全体で分割すべきであると明言しているからである。⁽³⁾このアリストテレス式の定義では、定義の営みが最下種の一性と存在を保存しそのためのものであることが一貫して明確であるから、中間的で不純な「類」の存在性格に更めて悩む必要はないと思われる。したがって、アリストテレスはここで、自分の本命の考えに言及しないことによって、最下種とそれより上位の類どもを一律に類と括ってしまい実体性に照して同等視する傾きを、それとして主題化し、これに警告を発しているであろう。そしてこの傾きは極めてプラトニスト的である。

第二に、アリストテレスの難問解決のための決定的な一歩は、類の端的な非存在もしくは質料としての存在を想定するところ(1038a5)でえられるが、この想定は、いずれの選択肢を選ぶにせよ、明らかに反プラトニスト的である。前段で見た箇所で「類」という言葉は、種差規定を一切含まない「動物」や「声」などの最上位の類に限られることになった。これらにつき、今度はこれを存在論的に無視できると立証されるならば、すでに難問は半分以上解決されたことになる。異質の二要素間の関係はもはや問題でないことになるので、定義が複数種差からなるのではなく単数の最終種差からなるという、比較的容易な論証(895a)が残るだけだからである。そこでこの想定箇所はこの章の議論のなかで一番重要な箇所であり、次節で詳論しなければならぬ。いまは単に、類の存在を巡ってアリストテレスが否定的な見解に組しており、彼の念頭にある敵の代表はプラトニストとしか考えられない、ということを確認しておく。

以上のことから、プラトニストの類への荷担がこの章全体の隠れた主題であることが分る。次に問題となるのは、アリストテレスのプラトニスト批判の手法である。先に触れたように、彼の側には別の定義方式の用意があり、しかもそれを論ずる『動物部分論』の当該箇所でもプラトニストを明示的に批判している。したがって、少くとも討論規則に照した可能性としては、このZ巻第十二章における批判がアド・ホミネムなものであったとしても、何ら差し支えないよ

うに思われる。しかしながら、「難問」からの議論ということそのことも、その議論が用意周到であることも、さらには、最終解決の成否を握る言葉が「形相」と「質料」であることも、すべて一致して、そのような論法を彼が採用していないということを示している。

なぜ定義に関する自分の公式見解ではそれほど重要にみえない問題を「難問」と称し、その解決にプラトニストなみに努力しなければならぬのだろうか？——この素朴な疑問は、プラトニストの問題が実は哲学的党派を超えた問題と関連していること、そしてその共通問題に対する感受性を示さないことにはアリストテレス自身がこの章までの議論で課題としたことが遂行しえないということ、この二点を確認すれば、氷解する。まず、類への負担とそれに至る思考とは、必ずしも単に一党派の悪習と言いつけられない。じっさい、アリストテレス流に、一挙に適切な徴表全体で分割し定義すると言っても、もちろん実務上は、定義に至る数多くの分割群の存在が問題になるのである。そのような試行錯誤的分割の一回をとれば、それが最終的にえられる種差のなかに実現しないことがあるだろうが、このように明らかに逸脱的事例を除いて、定義に至る過程を構成し、その過程内の存在負担を問題とすることに對しては、これをあらゆる議論以前に封ずる手段は存在しない。また、自分の「公式見解」に訴えて敢えて封じようとするれば、独断論に陥るだろう。そして私見では、アリストテレスはこの事情を熟知していた。彼の認知を示すためには、出隆氏の訳文を掲げておけば十分であろう。

……しかし、事実かくのごときであるとすれば、その最下の種差がその事物の实体であり定義であることは明白である。いやしくも定義のなかで同じことを幾度も繰り返すべきでないとするれば。というのは、それは余計なことだからである。しかもそれは、実によくやることなのである。(1038a18-22)

この訳文が見事に伝えている原文の呼吸からも分るとおり、アリストテレスは彼自身の実務家の目を通して議論を遂行して⁽⁵⁾くる (cf. 1038a13, 30, 32)。ただしそれだけであれば『動物部分論』も同様だが、『形而上学』では存在者とニストに対して、最も強烈な批判を目論んでいた、と考えるのが自然である。すなわち、プラトニストが自分の独壇場と考えている定義的探究の実際という、正にその場面を仔細に検討するならば、そのことだけで、彼らの融通無礙な存在論を否認すべき論が立つ、と彼は考えているのであろう。そしてそうであるなら、この章の難問そのものを、プラトニストと彼の間の共通問題と解し、プラトニスト側で対応が困難であるのに対し、アリストテレスの方では自分の粹組みのなかで処理しうる問題であると認定している——このように考えるべきことになる。

しかし事は単に共通の難問ということだけでもない。アリストテレス自身にとって深刻な、定義項に関する問題がこの章以前の議論で次第に明らかになってきている。しかもそれは、究極的には、定義の実務にかかわる洞察を必要とする問題である。その発端は、第十章における、被定義項となる一般名辞が何を表示するかという問題である。第十章内では、種語の「人」や「馬」でさえ実は結合体の名であって、これに対して「心」は純粹に形相を表示するということで、一応の解決が計られた⁽⁶⁾(1035b27-1036a2)。これだけならば定義項に関する問題に当るものはないのだが、しかしその同じ第十章において、その締め括りの箇所、今度は「心」についても、結合体的なとらえ方と純粹形相的なとらえ方が両方あって、いずれかにより、心の「部分」の資格もそれぞれ別途に詳しい検討を要することになると指摘している⁽⁷⁾(1036a14-25)。ここでは、結合体としての被定義項対純粹形相としての定義項という図式的・二元的な理解が一義的には成り立たないと言われているから、種の本質という純粹形相をいかにしてその純粹な姿のままに取り出すことができるか、という、アリストテレスの実体論全体にとって極めて重大な問いが、新たに立てられるに

ちがないと予想できる。

そしてその予想は、続く第十一章冒頭の難問の発問形式から、正しいと分る。すなわち、どんな部分がエイドスの部分でどんな部分が結合体の部分か(1036b26-7)と一般、な問いが立てられ、この問いの動機として、定義はエイドスにも、普遍(つまり、普遍的結合体)にもかかわるから(28-9)と言われる⁽⁸⁾。この極めて一般的な問題設定において、もはや特権的に形相の名であるような語彙(たとえば「心」、「直」、「一」)の存在に頼ることは全面的に拒否されている。そしてそのような、語彙のレベルというものを立て、形相の名にあたるようなレベルの存在者ということをおまわりにも強調する場合、たとえば心という物が物象化され、逆に結合体のような扱いになってしまうということが第十一章の重要な論点である。すなわち、心を、偶々、骨肉に内在し偶々、人々が骨肉から離して考えることができなものと断ずる場合(1036b3-7, 26-8)、意図に反して、レベルにおいて「質料的なもの」が心の記述の中核を占めることになる。と彼は論じている。動物の本質はあくまで生きた身体の、まさに身体としての機能的分節ぬきには語りえないのだから、申し立て上の記述レベルの相違を立てたその瞬間に、「心の部分」としては質料||身体的部分以外ほとんど何もないことになる⁽⁹⁾と云うのである(1036b28-32)。

この論点を踏まえた上で、一見すると第十章の総括以前に戻ったかのような、心が第一の実体であるという確認(1037a5)を解釈しなければならない。もはやそれは、生体と心を巡る考察のしかたに関係なく主張できるようなことではなく、心の物象化というけものみちを避ける手だてを確保して初めて申し立てうる主張である。そして、前段の議論が含むところでは、それを避けるために、通常の言語慣習上の語彙レベルの相違も、心―身に関する日常的・二元的思考法も、生体と心の探究において実質的な支えとはならないということを知承しておく必要がある。しかるに、このことはまさに、定義的探究の実際上の遂行という場面の考察ぬきには、種の本質としての形相をまさに形相として語ること

ができない、ということの意味する。日常的な話法や思考法のなかに形—質の分岐の萌芽があるにせよ、そしてそのような分岐は探究に意味を与え、探究の成果を語るさい尊重すべきものであるにしても、具体的にどのような言葉が形相の表現になるかということは、探究してみなければ分らない類いの事柄である。ゆえに、心が本質という意味で第一実体であるというアリストテレスのこの章における主張は、その正当性を訴えるために、仮に「心」でよばれている種の本質の正体を現実の定義的な営みに即して見究めるという作業を要するものである。こうして第十一章におけるアリストテレスの立論とスタンスは、次の第十二章における「難問」が一面においてまさに彼自身の問題でもあるということを示唆する。種の本質は語でなく句で表わされるが、それがすぐれて一つのものであることを、探究に先立って与えられている名辞の存在によっては、もはや説明できないからである。

このように被定義項の表示物の問題に端を発して定義項の問題に至る思考のルートがあったと思われるが、このルートの終点に至ったとき被定義項を巡る初めの問題がどのようになっているかということを見ておく必要がある。第十章で「人」や「馬」などの、被定義項となる種語が、普遍的結合体の名であると主張されていた(1035b27-30)。この主張の解釈が問題である。当の結合体を分解して、真の形相という新しい次元に話を進め、その次元ではじめて「心」の本質」という根源的同一性がえられると考えるのが一解釈だが、これは第十一章の議論を通じて排除されているように思われる。実体であればその本質と同一でなければならぬとする第六章のテーゼ⁽¹⁰⁾(1031a28-b22. cf. Z11, 1037a33-b7)は実体探究の重要な条件であるが、そのテーゼが適用を見るのは、あくまで「人||人の本質」というレベルであろう。つまり、種語は結合体の名であっても、種そのものがその本質と同一であり、したがって実体である、というのがアリストテレスの立場である。⁽¹¹⁾この点については定義項の単一性が完全に説明される日巻第六章において明確な指摘が行なわれる。小論第三節の解釈により、その章の教訓が明らかになると思う。

すでにZ巻第十二章の議論の背景となる弁証的空間は素描できたと考える。アリストテレスとプラトニストの共通課題としての定義項の単一性の問題に対して、アリストテレスの提案する解決を次に追跡してみなければならぬ。その解決は二部に分れ、前半で類の非存在もしくは質料的存在を主張した上で、後半で種差が単一項に還元されると指摘するものであった。すでに触れたようにアリストテレス自身のスタンスにとって決定的な意味をもつのは、類の存在性格に関する前半部である。そこでこの部分に論及した従来の解釈の難点を指摘し、その上でそれがいかなる意味で問題の解決といえるか、考えることにする。

二一

問題の箇所は次のような行文になっている。

そこで、類はその類の種をはなれては端的に存在しないとするか、あるいは、存在はするが質料として存在する（なぜなら、声は類にして質料であり、かつ種差が種を、すなわち文字を声から、作るからである）とすれば、定義が種差からなるロゴスであることは明らかである。（1038a5-9）

この箇所について、とくに「類は質料」という主張については、拙稿「形相と質料」において一応の解釈を立てておいた。⁽¹²⁾ 要点は質料を状況性の観点から考察するとき、そしてそのときのみ、「類は質料である」を額面通り解釈しようということである。たとえば「無翼二足の動物」という人間の定義においては、「無翼二足」という最終種差の方は、そ

の定義的研究状況のなかでえられたことの表現となるが、「動物」という類の名は、状況内のなにかには関係せず、もっぱら、当の定義状況を動物の研究として追認的に明示するという役割を担うものと思われる。——以上の解釈は、もちろん、あくまで一応のものである。第十二章のテキストに即して、既存の解釈と対決しつつ、議論の教訓までを示さなければならぬ。

まず、この解釈が大筋において第十二章の難問の立てられかたに見合う解決を立てるものであることを、確認しておきたい。第一節の検討によって、アリストテレスがプラトニストとともに、定義的探究という現実の過程で探究者が存在論的に荷担しているものを探しているということ、および、彼にはそうせざるをえない事情があったということ、この二点が明らかとなった。定義に係るア・プリオリな条件が最終的には問題となるにせよ、そのような条件を探す彼の探し方そのものは、定義を求めるといふ経験の正体を追う、という局面から一步も外に踏み出していないと考えられるとすれば、そのような荷担に関する見解として提出された右の引用箇所的主張の方で、その経験に即した主張として、定義的状況への言及を不可欠の要素とすることもまた、文脈上何ら不思議なこととなく、むしろ当初の探究方針からの一帰結と解されるのである。

次に、従来の解釈との対比を通じて、この解釈の利点を列挙し、それと同時に、より詳細な説明に到達したい。従来の解釈は、大別して二つの派に分れる。多数派においては、「類は質料に比定しうるものである」とされ、額面通りの理解が拒絶される。⁽¹³⁾ その拒絶の理由は、生成の分析において有効な形相—質料モデルが定義の議論にそのまま使えろとは思えない、ということである。⁽¹⁴⁾ 他方、「比定」もしくは「類比」が成り立つための、類と質料の間の類似性としてはこれらのいずれもが形相—種に対比されるものであることから、規定性としての形相—種に対してその規定の成立のための条件であることが挙げられている。⁽¹⁵⁾ 一方少数派解釈では、「類は質料」を文字通りに解釈しようとするが、質料と

しては個体の質料を考へている。⁽¹⁶⁾

少数派解釈に対して、すでに多数派の側から強力な反論が提出されているので、これについては一点だけ指摘を行なえばよい。この派では定義的ロゴスが個体の個別性を反映するための方策として類Ⅱ質料という同一性が主張されたと解釈するが、これはZ巻第十二章において当の同一性の主張が置かれていた脈絡を無視する解釈である。アリストテレスはこの主張を、類が端的に非存在であるとするもうひとつの選択肢と並べており、少くともこの章の中では、どちらかに態度を決していない。このことから分るように、「類は質料である」は、類が何でないかという観点から読まれるべきであつて、その背後に、定義の内容に係る積極的な条件を読むことは、正当化されない。この箇所では類が無視できると示すことが目標であるのに、少数派解釈では、質料と同一視される類の積極的な役割に光を当てるため、その点が考慮されないという結果になる。

ただし、個体の質料に固執した少数派解釈が不適切であるからと言って、「類は質料」を比定程度の主張と見做すべきだということにはならない。定義を論ずる際問題となる「質料」は、元來定義の対象にならない(NIS)個体のそれではなく、これと厳密に区別される普遍的結合体の質料である。そして私の質料解釈はZ巻第十章における普遍的結合体に関する主張の読解に基づいている。⁽¹⁹⁾しかも、状況性の論点を立てるとき、類が何でないかという関心に即して「類は質料」と言われていることになる。「動物」も「声」も、それ独立の記述内容、内容を問題にしうる言葉ではなく、その場の探究の場面設定にかかわる言葉でしかない、ということが論点であり、この論点からは、ロゴス本来の内容としては種差が表現するものを押えておけばよいという、アリストテレスの議論の進め方を支えるような論点が導けるからである。

多数派解釈に目を転じてみても、同じようにまさにこの章の議論の流れに合わない要素を容易に指摘することができ、類と質料の共通性を「規定性に対する、その規定の成立の条件」と考えるとき、類種の関係をこの共通性に基づい

て語るためには「犬は猫でもありえた」の如き反実仮想的分析を一回通過しなければならぬことになる。⁽²⁰⁾しかしそのような可能性がこの箇所の論点を支えているとすると、定義項のぎりぎりの意味での単一性がここでは論じられていないということになってしまう。前節で見たように、この章の前半部でアリストテレスは、分有關係に訴える説明を全面的に拒否し、その上で実体という単一者の定義だから単一者を示すはずだと問題を締め括ったが、このように言われて次にだれもが期待するのは、述定可能性に意味を賦与するような根源的現実性に立脚した解決であろう。この期待に答えるためには、原則的に、反実仮想的分析をつみかさねても無駄であり、原初的な事柄の記述という手法が要求されると思われる。

このことが示唆するのは、比定的理解に向かったそもそもの考えが転倒していたのではないかということである。生成論と定義論の峻別がそれであり、これに基づいて「類は質料」を予め別の弱い主張に置きかえていたのだが、これは話が逆なのであって、「類は質料である」を額面通りの主張とした上で、生成論と定義論というアリストテレス自身にとっても大きな区分がこの局面でなせ軽視されるのかと問わなければならぬ。そして、生成と定義を通底するような構造を彼が考えていることは、こと類似の議論を繰りひろげるH巻第六章において「質料には思惟的質料と感覺的質料とがある。そしてロゴスにはつねに質料と現実態がある」(1045a33-5)と明言するとき、もはや疑いようがない。⁽²¹⁾「思惟的質料」という馴染みの薄い表現で彼は数学的個別者の質料(N10, 1036a3-5)を意味することもあるが、ここでは、議論の進行上、次のロゴス内の質料への言及が奇異に響かないように、普遍的結合体の質料を予めそれとして押えることを主目的としてこの表現を導入したのであろう。そしてこれが「思惟的」と言われていること、そしてそういう理由を彼が挙げていないこと、この二点は何ら奇妙なことでない。定義的探究における類が感覺的契機ぬきに語りうるもので思惟的と言えることは、論ずるまでもなく明らかなことなのだから。

したがって多数派解釈の基盤は合理的な理由というより、解釈者にとって生成の分析と定義論とが結びつかないという心理的原因である。つまり、哲学上の諸問題の配置自体がアリストテレスの場合と、二十世紀哲学を素養とするわれわれの場合とで、体系的に違っているのである。このような場合にアリストテレスを現代において研究することの正当性が疑われるということは、十分にありうる。そこでその体系的相違をより明確に見定め、しかるのちその相違のゆえに彼がわれわれに対してよい意味で挑発的なのだと論ずることにする。

今日の日から見てアリストテレスの実在感、覚に特異性があったと思われる。まず、本節冒頭に引用した箇所「種差が種を、すなわち文字を声から、作る」(103a7-8)という一節がある。ここでの「作る」は、「医師が健康を作り出す」や「ヒトがヒトを生む」の如き、アリストテレス自身にとって生成論の領土に属し、しかも今日的な目から見ても文句なく生成・制作と言える事態とは、明らかに別種の事態にかかわっている。われわれならば「種差を通じて種の同定が行なわれる」のような表現を使用する場面で、同じことを彼は、「作る」を用いて言い表わしているのにすぎない。しかもその一方で、このような彼の表現法が無視されてよいとすることも、さらにはまた、単にプラトニスト相手の議論が成立すればそれでよいなどと言って済ますこと⁽²²⁾も、いずれも当を得ない。じっさい、H巻第六章においても、定義的ロゴスが実は因果命題なのだという洞察が定義項の問題の解決においてその主たる部分になっているように思われる。すなわちアリストテレスは、類が可能態であり種差が現実態であると断じた上で(104b23-5)、一般に「可能態においてあるものが現実態においてあること」は起動因以外何の原因もないことなので(930-3)、定義項の単一性に独自の説明を求めることは一切無用だ(924-9, b16-7)と論じている。この議論の論点は、「可能態—現実態の対比が実は単一者の説明的記述に用いられるような対比なので、定義項がその対比ボタンに収まる以上、これ固有の単一性という難問は姿を消す、ということである⁽²³⁾。このとき、どのような意味での説明的記述なのかという観点がほかの場合と定

義項の場合とで違ってしまうは、議論は成立しない。ゆえに、定義項に関しても、種差と類を言挙げてロゴスを形成するといふまさにそのことが、一つのもの（つまり、種）の通時的統一性にかかわる説明を行なうことだ、と論じていることになる。そしてここで問題となる通時性は、いわゆる生成の脈絡のそれではなく、定義的探究の脈絡で、探究者が類という場で種を見定めてゆく際の種の姿の変容にかかわる通時性である。

ここで、通時性と因果が問題となるのは、動的な把握図式としての「可能—現実」が議論の表舞台に登場してからである、と言われるかもしれない。⁽²⁴⁾しかし定義的探究をいざばリアル・タイムで考察する態度そのものは、Z巻第十二章の前半部においてすでに明らかかなものである。その点を指摘し、形相—質料から現実態——可能態への変化が、静から動へといった単純な変化ではないと示すことにする。

通時性の論点に至るアリストテレスの着想は、分有による単一性の説明を否認する際の議論にも姿を現わしている。彼は「白い人間」ならば異時点で述定成立と不成立を分けることができるのに対し、⁽²⁵⁾「二足動物」では同時にほかの分有関係も成立してしまう（1037b14-21）と論じており、分割という営みに即して、足の本数で分ける同じ段階の分割は同時的だという事実を利用している。問題は「同時」（*δύο*）の意味である。現実、人にの色がかわるといふ一方の事例に対比されるこの脈絡で適切なのは、論理的同時性ではなく、あるいは、それにとどまらず、実践としての分割の現実の時点における「同時」である。したがって、可能—現実という、因果や通時性を語るための、枠組みが登場する以前にも、そのような枠組みを用意するような基本的な考察方式はすでに元々の視点として存在していたということになる。それゆえ枠組みの変化を十全に語るためには、何か静—動とは別の観点を付加して語らなければならない。これは次節の課題となる。いまはZ巻第十二章とH巻第六章の両方で首尾一貫したアリストテレスの態度を問題にしなければならない。

定義的探究の場面で「作る」ことと時間性を問題の一部とする彼の態度は、たしかに非常に風変わりではあるが、彼の直面していた問いとの関連に話を限定すれば、十分擁護しうるものであると思う。まず、第一節で見たように、定義の単一性の問題は、定義に至る過程に内在的に語りつつ過程内での存在者への負担を明らかにすることを要求するものであった。この要求に即して考察を行なうとき、探究者の存在論的負担の問題にいつかどこかで直面せざるをえないように思われる。そしてこの問題に対してアリストテレスは、彼のいわば特異的な物の見方を採らない場合に比べて、好位置を占めている。この問題は個人と学知のかかわり一般を巡る問題の1型となるが、アリストテレスにおいては結果として「研究する」ことが「……する」で言い表わされるほかの諸々の営みと同じ考察態度で扱われうるから、学知を人々の営みという発祥の側から見るのが可能になっているのである。これに対してたとえば従来の多数派解釈の考えるように、生成の分析と定義論が端的に通底不能ならば、同時に自然―人為、客観―主観などの二分図式がそれとして是認されてしまう結果となろう。議論のレベルによってはそれでよいとしても、個人が学知にかかわるとはいかなることかという問いが問われるそのレベルにおいては、自然をとらえ客観性の姿を明らかにするような学知に関して、それが個人の向う側にあると単純に前提することはできない。それが人々の作りあげた制度であると同時に、極めて特殊な制度であって、これとのかかわりなしに個人が個人であることはありえないといった、かなり複雑な考慮事項があり、およそこでは、二元的対立のようなすっきりした図式で説明がつくとは思えないからである。それゆえ、問題自体があるレベルを超えてわれわれ自身の通常の思考法が適用できず、むしろ「知識の脱人格化」という傾向を⁽²⁶⁾意識せざるをえないような場合には、たとえばどれほど特異なものとしてアリストテレスの実在感覚が立ち現われようとも、それから⁽²⁷⁾の成果についてはわれわれの側の教訓にしても良いように思われる。

以上で従来の解釈については一通りの検討を行なうことができた。アリストテレスの議論の成果を全体としてとらえ

るためには次節におけるH巻第六章解釈の確立が必要であるが、いまはZ巻第十二章において「形相」と「質料」という対概念がいかなる意味で単一性の問題の解決に寄与したと言えるか、整理しておこう。

「類は質料」という主張の意味は、類の名が定義の状況に関する情報であってそれ本来の記述内容が問題となる言葉ではない、ということにあった。したがって、たとえば「人 \parallel 二足無翼の・動物」という定義において、本来の記述内容に即しては「人の形相 \parallel 二足無翼」の如き、ロゴスの分節ということに由来する難問からは自由な、深層的な同一性を語ることができるようになる。そしてこの深層的な内容のレベルにみられる自己同一性が種の実体の勝義の実体性を保障するものとなる。

しかしアリストテレスは以上の説明を一応考えながらもそれに最終的に満足するわけではない。そこに「現実態」と「可能態」という新しい道具の必要性が生ずると思うが、次節でこの新しい道具による改良点を明示することにする。

三

H巻第六章の議論内容について考え、現実態の問題のあらましを述べるといふ仕事が残っている。まず、なぜZ巻第十二章における、類 \parallel 質料という等式だけでは定義項の単一性の問題の最終解決と言えないか、が問題である。注意すべきこととして、Z巻第十二章においても、議論全体のなかでの「類は質料」の位置は一義的に前提とよべるものではなかった。すなわち類が端的に非存在というもう一方の選択肢との間で、アリストテレスは何らの態度決定も行なっていないかった。これと、H巻第六章で類は「質料」であることは議論全体の前提であるが(1045a23)直ちに「可能態」に置きかえられている(a23-4)という事実を併せて考えるならば、アリストテレスは単に「類は質料」とだけ言ったのでは起りうる誤解を念頭に置いて、これを未然に防ごうとしていると思われる。そしてその防ぎ方が、両章で互

いに違っている。ゆえにその未然に防いでおくべき誤解について明確になれば、道具としての「現実態と可能態」の意義に関しても見通しをもつことができるだろう。

そのような誤解は、定義的ロゴスの対象の問題に関係するものであると思われる。「類は質料」ということがアリストテレスの確定した論点ならば、ロゴスの対象は質料をもつような普遍的結合体に限定されることになり、当の結合体の形相、つまり種の実体は、ロゴスにおいてどのよう表現されているのか、明らかでないものとなる。ここまでは別に誤解でも何でもなく、アリストテレス自身の主張の含みといってもかまわない事柄である。しかしもし彼の側で種の実体がロゴスにおいてこのように表現されるという説明を付け加えないとすると、そのときには彼にとって許しがたい誤解が防ぎえないものとなる。つまり、そのときには、普遍的結合体のみならず形相_{II}種までもが、「より深い」レベルの議論において、種の本質を表現する句の分節に伴って「厳密ないみでの」形相と質料に分れてゆく、と考える可能性が排除されないことになる。この、アリストテレスにとっての誤解は、彼の論敵であるプラトニストと原子論者の側からみれば、よろこんで受け容れるべき前提に外ならない。そしてまた、それを前提とするとき、アリストテレスのぎりぎりの哲学的主張である、個体実体の同一性を担うのが形相で差異性を受けもつのが質料であるという考え(28, 1034a7-8)は、たかだか相対的なレベルでのものになってしまうだろう。そこで、アリストテレスとしては種の実体そのものとロゴスの関係を、「類は質料」と主張すると同時に、明確に説明しなければならぬ。

Z卷第十二章ではその説明にあたる要素として、ロゴスにおいて状況設定にかかわる部分を排した内容上の同一性という次元で種の実体の話になる、という主張が行なわれる。この主張が説明として機能するのは、種の実体の実体性が別途に確保されている場合に限られる。つまり、現に与えられているロゴスについて、その分節の説明としては形相—質料も、しくは、形相—無という両義性を残したまま、とにかく内容上はあの、実体の姿をあらわすものだ、と断じている

のにすぎない。しかし局面によっては、たとえば議論の相手がそもそもアリストテレスの実体を究極のものと承認しないような還元主義者である場合には、アリストテレスの実体そのものの単一性を明示的に擁護するような、より本格的な議論が必要である。そして私見では、H巻第六章の説明は、この局面に向けてのものであり、この点においてZ巻第十二章の説明を超えた要素をもつに至る。じっさいZ巻第十二章では、問題の配置上、「実体が単一であること」はその資格について究明される必要のない事実であったが(1037b26-7)、それに対してH巻第六章冒頭において、定義項の問題が数を巡る問題と同時的に解明されること、つまり「一つであることの原因」に関する一般の問題意識を背景として解決されることが宣言されており(1045a7-8)、このようにして単一性全般が視野に入ることによって、実体の単一性という事実についても、その記述や説明の方式が正面から問われているのである。このような問題意識の深化がZ巻中のどの章から始まっていたかといふことはいま措く⁽²⁹⁾。とにかくそのような深化は明らかなので、それに伴って定義項の単一性についても、新たな角度からの解明が必要になっていると思われる。

H巻第六章で差し当りZ巻第十二章の解決と違うのは、類の存在性格に関する両義性を解消して「質料」に決した点と、「質料」を「可能態」と自由に言いかえる用意をしていることの二点である。これらはいずれも、まさに種の実体にかかわるような問題を見据えた上での改良であると思われる。まず、類の資格が定まらないことには、定義的ロゴスと、その定義項における分節とが争点の一部をなす実体の単一性問題において、自分の立場を打ち出すことさえできないように思われる。「類は質料」といった言い切ることによって、現に与えられているロゴスについて、「とにかく内容上は」と言うのではなく、そのあるがままの分節の次元で自説を展開する手掛かりがえられたことになる。次に、このとき同時に、定義的ロゴスは形質の結合体を形相側の種差と質料側の類に分けるものとなり、これはそもそも種の実体がロゴスでどのように表現されるのかという問題が生じた地点への回帰だが、「可能態」による自由な言い

かえの可能性が種の実体への論及を正当化し、当の問題の最終解決に役立つと思われる。

そこでいよいよ現実態と可能態という道具立ての意義を正面から論じなければならぬ。この章の積極的な議論は、前半部の定義項問題の解決(1045a23-35)と、後半部の種の実体の単一性の指摘(236b7)に分れる。前半部では、すでに前節でも触れたように、ロゴス内に類という質料 \parallel 可能態と、種差という形相 \parallel 現実態とがあることを指摘した上で(23-4, 33-5)、そのような分節が、一般的にこの月下の世界で単一者を表現するような分節なのだから、定義項の単一性を巡る独自の難問はない(224^e, 29)と論じている。このかぎりでは、どこにとくに現実 \rightarrow 可能を新たに議論に導入した意義があるのか、判じ難いと言わざるをえないが、アリストテレスのこの脈絡での主張は、「生成をもつかぎりのものにおいて、それを作ったもの以外に、可能的にあるものが現実的にあるということに、何の原因があろうか？」(230^c)という修辭疑問の力によるところが大きいので、この文から意義を探り、しかるのち、そこでえられる予想が前半部から後半部への議論進行に合ったものであることを確認する。

この修辭疑問は、それが「一方は質料であり他方は形相であること」(229)についての難問などないという論点を提出するものでありながら、あるいは、そのような論点を提出するものであるからこそ、現実態と可能態に言及した文になっている。もしこの文において、同じことを「形相」と「質料」によって表現したとすると、アリストテレスの主張のためには是非とも必要な二つの事柄がえられなくなってしまう。第一に、「可能的にAなるものが現実的にAである」に見られる、同じAということが、現状の文ほどには強く打ち出されなければならない(23³⁰)という、この文からは、可能態のAにとっても現実態のAにとっても、いずれの原因も本質に外ならない(23)という、強い主張が系として出てくるが、第一の点に付随して、「形相」と「質料」だけでは、当の導出を行ないえないように思われる。まとめて言えば、たとえば「二足動物」という定義項で、「二足」が形相を表示し「動物」が質料を表示すると言うとき、形相と質料はそも

そも一つのものの形相と質料なのだから、定義項の単一性という特殊な問題は存在しない、と議論を進めることもできたかもしれないが、アリストテレスは明らかにその議論で主張できる以上のことを主張しようとしている。ここに現実態導入の意義が発見できるにちがいない。

その意義として差し当り明瞭なのは、「一つのものの形相と質料」における「一つのもの」と「一つのものの可能態と現実態」のそれが、互いに別の資格のものである、ということである。「二足動物」を例にとると、「一つのもの」に当るのは、前者の形質の場合、普遍的結合体でなければならぬ。しかるに、「何の可能態と現実態か？」と問われるならば、結合体ではなく、これこそ単一とよべるような、種を挙げて答えてかまわないように思われる。そして、アリストテレスは明らかにこの事実を活用して、「可能的に……なるもの」と「現実的に……なるもの」において同じ一つの種の二態が言われているにすぎないと主張し、種への言及を行なったこの主張の力に依存して、さらに種の本質こそが二態の記述のもとにある原因である⁽³¹⁾とまで論を進めているのである。

「可能態」への言いかえは種の実体についての話を定義的ロゴスに即して行なうために行なわれたと思われる。このとき実質的に何が説明されると言えるだろうか？アリストテレスの実体の究極性を信じない者との対決という次元に話を戻し、アリストテレス側に強い議論の可能性が生ずることになるか、吟味してみよう。

まずこの対立の構図は、おおむね意味論図式の対立として表現できると思われる。なぜなら、もし種を、その内容上の説明となる諸項から意味的に合成して構成せざるをえないとすれば、種の単一性は諸々の一般者の単一性と同じ資格のものとなり、種の実体の優越性は主張できなくなるからである。Z巻第十二章の時点でも、そのような構成の関係などないということがアリストテレスの主たる主張であったが、同じ主張を、与えられた定義的ロゴスの意味論的特性に即して、種に言及しつつ、行なわれなければならない。ここで、彼に使用可能な意味論図式は、ほぼ直接的な指示の

(32)
 図式に限られているように思われる。すなわち、種差と類が種を構成し種の指示を可能にするとは言わないのだから、種の指示のためには何の記述的媒介も不要であると考え、初めに種の指示があつてそれから意味もしくは記述内容が問題になると考えるほかにように思われるのである。そうであるとすれば、アリストテレスとしては、「人間 \equiv 二足・動物」の等式の支えが、意味上の同一性というより指示対象の同一性であるという主張を行なえばよいことになる。後者ならば、同じ種ということがロゴス成立の支えとなるので、ロゴス内の分節は原理的に種実体の単一性にとっての脅威にならないはずだからである。

次に、「結合体の形相と質料」から「種の可能態と現実態」への言い換えは、それだけをとってみれば単なる言いかえだが、指示対象の同一性が定義的同一性の支えであるという主張の表現可能性を保障するような言いかえであると思われる。まず、種差と類のそれぞれの表現である「二足」と「動物」が単にどのような言葉なのかと考えるかぎりでは、せいぜい語の表示関係に即して範疇を指定し情報としての区分を示すことができるだけである。次に、これに形相—質料という枠組みを付け加えて表示関係を言い直してみても、結合体の部分を表示する言葉独自の情報という問題に関しては、枠組み導入以前と同じ問題になっている。しかしいったん「二足」が「人の現実態」と、「動物」が「人の可能態」と言いかえられるならば、そのような、語独自の情報を語るべき場面が、同じ一つの種にかかわる情報として語るという場面なのだということが明らかになる。その一方で、被定義項の「人」の公認の指示対象は普遍的結合体だがその内実は状況性と種なので、種が話題でありこれが指示されていると言う言い方も当然許容される (cf. Z11, 1036a 28-9)。この後者のいみでの「指示」において、当の指示対象たる種の二態が定義項をなすと語することは、指示対象の同一性が定義の基礎であると立証することである。

したがって、先に前半部とよんでおいた箇所、アリストテレスは種の実体性の主張をほぼ完成したことになる。し

かしこの前半部で微妙なニュアンスの主張群から読み取った以上の議論が、解釈者としての私の読みこみの結果ではないと立証するために、後半部の議論がここまでの解釈と接続しそれを裏書きするものであると示さなければならぬ。以下で試みるのは、後半部が月下の世界におけるアリストテレスの実体探しの終結宣言であると示すことであり、これが示されれば、ここまでの解釈の整合性が保たれることになると思う。

後半部は次のような一節ではじまる。

思惟的質料であれ感覚的質料であれ、およそ質料を欠くかぎりのものは、そのそれぞれが、正にあるものであると同時に、直ちに正に一つのものである——つまり、これ、どのような、どれほど——(1045a36-b2)

前半部についてこれまでに立てた解釈からすると、ここで言及されている「質料を欠くもの」は実質上、種のことであると考えるのが自然である。じっさい、この箇所が続く箇所では、定義内で「あるもの」も「一つ」も言葉として登場しないこと(b2-3)、本質もまた直ちに一つのものにしてあるものであること(b34)の二点が付加されており、ここで「定義」は、前半部で問題となった人などの定義であり「本質」も種の本質のことだと考えられるのである。しかし引用箇所の最後に「つまり、これ、どのような、どれほど」と範疇名が列挙されていること(b1-2)が一つの謎として残る。そして英語圏の代表的な註解の二つが、この列挙は「質料を欠くもの」の具体的事例を範疇そのものとして固定するためのものであること、そしてこれについての「定義」と「本質」が語られていること、この二点を論じている⁽³³⁾。範疇の定義、範疇の本質、の如きがアリストテレスの真面目な議論で話題に上るということは到底考えられないことであって、それゆえにこの解釈は斥けられなければならない。「つまり、これ、どのような、どれほど」について適切な⁽³⁴⁾

解を発見し、種のレベルの話で終始一貫していると示す必要がある。

「つまり」以下は、それ以前の「正にあるもの」と「正に一つのもの」の正体に関係すると思われる。ギリシア語では不定性を表示する(「正にあるなにか」、「正に一つのものなにか」)によって明らかであるが、この二表現はいずれも、「あるといっても、何としてあるのか?」、「一つといっても、何として一つか?」の如き問いを直ちに生ぜしめる表現である。そこで、アリストテレスとしては、定冠詞+範疇名をいくつか並べ、最低限の確定性を添えて、「質料を欠くもの」に関する主張を提出しようとしたのだと思われる。⁽³⁵⁾この読み方では、範疇名の列挙は主語そのものの外延の確定のために行なわれたことではなく、主格補語内部の情報の補いということになるから、主語の「質料を欠くもの」に関しては、極めて一般的に記述「質料を欠く」を通じて話を始めた、と解することになる。そして、そうすれば引用箇所次の段階でそのような記述に適用種の本質の話に戻り、これが直ちにあるもので直ちに一つのものであるという重要な論点の登場に至ることになる。

この読解において鍵を握るのは、範疇名の呈示による、一つのものとなるものとの確定性の確保ということだが、これはアリストテレスの読者にとって、この箇所までにすでに十分馴染みのある論点の一表現である。アリストテレスによれば「ある」も「一つ」も一義的——多義的の単純な二分法によっては処理されえない。これらは(A)一方で範疇の数だけのしかたで語られるが、だからといってまったくばらばらのしかたでかと言え、そうではなく、(B)実体範疇における語られ方をいわば焦点とし、それに照してほかの語られ方があるような、⁽³⁶⁾そのような構造がある。この一般的な論点の前半部である(A)が、ここで補足されていることになる。

したがって議論冒頭の一文において、質料を欠くものについて、それがどの範疇であっても、直ちに正にあるもので正に一つのものであると主張されている。「直ちに」(α36)はここだけでなく以下の議論でも主張の中心であること

が明示されている (b3, 5) ので、この表現についての明確な理解がえられるなら後半部の議論全体の趣旨も明らかとなる。

「直ちに」のこの脈絡における役割を理解するには、これ以前の形質結合体に関する叙述を参考にすればよい。一般に、結合体は形相と質料からなるが、これら二部分が一つのものの現実・可能という二態であるという意味において、単一である。類十種差にみられる単一性もこの意味のものであるということが、前半部の論点であった。しかし今度は当の一つのものに関して語らなければならぬ。これに関しては、結合体の単一性における「どの一つのものの二態か？」の如き問いが意味をなさなくなる。しかも結合体レベルの単一性は、余計な説明が一切不要といういみで、根源的・究極的なものに外ならなかった。ゆえに、質料を欠くような当の一つのものについて言えば、その単一性は他のもの説明根拠になることはあってもそれ自体に何らの説明も要さないような、単一性一般の理解において直接的とよべる単一性と考えざるをえない。「直ちに」はこの直接性を表示する言葉である。そしてこれに付随して、「直ちに正に一つのものである」、「直ちに正にあるものである」という二つの句の意味内容も、いまや明らかであろう。これらは「それこそ一つのものであるようなものは、何か？」、「それこそあるものであるようなものは、何か？」という二つの問いに答えるための形式を準備する句である。⁽³⁷⁾そしてその答がえられるとき、存在論と実体論の結論がえられるはずである。

アリストテレスの見解によれば、「正に一つのもの」は、種か、あるいは実体以外の範疇ならば種に相当するようなレベルの擬似種の内属者である。そしてこの点は

そして、何であったかも、直ちにあるものであり一つのものである (1045b3-4)

において種の本質にかんする主張として明示される。この主張こそ、アリストテレスがZ巻冒頭から遂行してきた実体探究の大きなまとめとなると私が考えるものである。そこでこれを解釈し、文脈上の位置を定めることで、小論の結びに代えたい。

まずここでは、先に一般に質料を欠くものについて語られたことが、ほぼそのままの形で質料を欠くものとしての種の本質に適用されている。ただし「何であったか」においては内属者は排除され、実体の種の本質だけが言及されている。そしてこのような範囲の限定に応じて「正に」が脱落している。この二点は、「ある」と「一つ」の意味にかんするアリストテレスのテーゼのうちの、実体の「ある」と「一つ」が焦点であるという先の(B)が補われることによって説明される。「それこそ一つの(ある)ものであるようなものは、何か?」という問いに対しては、範疇のすべてに即して答えなければならず、実体範疇の種の本質のみを挙げるとき、これの答の表現としての「正に」を落さざるをえない。しかし意味の焦点にあたる「一つのもの」、「あるもの」として種の本質を挙げるこの主張は、これ単独で月下の世界の実体探し(cf. Z2, 1028b8-13, H1, 1042a7-11)の結びとなる主張である。なぜなら、もし種の本質が直接的にあるものであり一つのものであると示されるならば、実体としての条件の一つである「それぞれのものとその本質は同一」(Z6, 1031a28-b22)が種の場合にのみ問題なくみだされることになるからである。この条件は、種レベルの定義における定義項の単一性が擁護できないとすると、種を実体とする考えに反対すべき理由となったであろう。その場合、種をさらに説明すべき存在者の次元に話をいったん進め、そこで説明が打ち止めであればそこを実体性の究極の場と考え、そうでなければいま一步説明の系列を辿ってゆかなければならないだろう。——しかるにいま、そのような先の話は一切無用で、種とその本質の同一性という場面が究極的だと示された。それゆえ、実体を探した結果は「種」が答となるのである。⁽³⁸⁾

以上の後半部の解釈を通じて、前半部に関して立てた「現実態」導入に関する仮説も間接的に検証されたと思う。それは種を話題にし種について語るという目的をもって導入された。そしてその導入によって初めて、しかも導入してしまえば直ちに、実体論の結論が述べられえたのである。ただしこれをアリストテレスの言葉の魔術のように考えるのは正しくない。表現としての「現実態」と「可能態」の問題性は、一方で第二節で見たような彼の實在感覚の問題性に根をもち、他方で、科学的な営みという場面でそのような営みを行なう者が名辞を使用して何を行なっているのか、という彼我共通の問題に即して語られなければならない。ゆえにこの局面での単純な評価はありえず、アリストテレスの緊密な議論構成に対応するような議論を伴った評価のみが適切であろう。⁽³⁹⁾

註

- (1) W. D. Ross, *Aristotle's Metaphysics, Text and Commentary*, Oxford 1924, vol. ii, p. 164 は類の考察が第十三・十四章における普遍に関する考察において同時になされていると解する。しかしこの推測は正当化されない。第十二章は類を主題とすると同時に「類が実体であることの基準である」という考え方に対する攻撃を含む。また、Z巻第三章の四項はH巻第一章におけるそれ以前の議論の総括においても言及される(1042^a12-6)。そこでは、先言指定と本質を(自分の基準として)一方に括り(912-13)、「類と普遍をそれ以外として組合わせつつ」(913-6)、「後二項を異説として排除した旨」明記してゐる(921-2)。
- (2) Ross, p. 206 が適切で、Notes on Book Zeta of Aristotle's *Metaphysics*, recorded by M. F. Burnyeat et al., Oxford 1979, p. 100 (以下、Notes on Zeta と略記する)のプラトニズムとの関係の否定には無理がある。
- (3) ただし Notes on Zeta, pp. 102-3 のように、「動物部分論」の議論を分割的定義に対する批判と考えるのは、不正現実態(一)定義項の単一性について——渡 辺

確である。アリストテレスの批判は或種の不適切な分割に向けられていて、それに対して適切な分割法を立てるものである。この点については、すでに D. M. Balm, *Aristotle's De Partibus Animalium I and De Generatione Animalium I*, Oxford 1972, pp. 104-5 が妥当な解釈を提出している。Notes on Zeta, *ibid.* はやはり「動物部分論」と「形而上学」のこの章との「定義論としての主張のずれは決定的なものだと論じている。しかし両方の議論はそもそも目的と背景を異にするのだから、そのような診断を行なう必要はない。

(4) 出隆訳「形而上学(上)」(岩波文庫・一九五九年)二七五頁。句読法に若干の変更を加えてある。

(5) 定義論とはいえず、プリオリ性に強調を置くものでないことについては、Notes on Zeta, p. 103 に指摘がある。

(6) 拙稿「形相と質料」(茨城大学人文学部紀要(人文学科論集)第二〇号、一八三—二一〇頁)一九五—二〇一頁でこの箇所を解釈した。「心」の表示物を巡る論点は、一九五—六頁の訳では「D」に相当する。

(7) この難解な箇所について、二点だけ、指摘しておく。まず第一に、1036a16-23 と a23-5 において対立しているのは、説明項の名としての「心」に関する二様の理解であり、被説明項の「動物」もしくは「生物」に関するそれではない。a18 では OCT はこの点を誤解したため写本に修正を加えているが、その必要はない。このとき、a16-9 の想定は、「心||生物」、[円の実体||円]の如く、説明項についてそれを被説明項と同一資格とするものとなる。この想定の下では、説明項自体が結合体的になる。それゆえ、「或る部分は(そのものより)後であり、(そのものは)或る部分より後である」と主張すべきであり、……単純な主張を立てるべきでない」(a19-23)ことになる。(Notes on Zeta, pp. 87-8 は逆に「動物」などの方を主題とし、その理解の分れが論点であると解する。しかしこの解釈では、いま問題の想定は被説明項の純粹形相的理解であることになって、その理解の例はテキスト上ほとんど与えられていないことになる。とくには a19-23 を全面的に無視せざるをえない。私の解釈でも a19-20 は難しいが、「ロゴスの中の部分よりは後」は当りまえの主張となる。また「直」の実体が一種の普遍的結合体にすぎないとすれば、そのようなものの部分としての *truds parts* よりも後」という主張も解釈しうる。この句は「任意の(個別的)直」を意味するか、あるいは *trudera* の一例として「直の形相」を意味するのだが、これらのいずれにしても、それより普遍的結合体は後であると思われるからである。a20-2 については、質料こみの特定個別者がより後ということなので、私にとって有利な箇所と言えらると思う。Notes

on Zeta の唯一の根拠地となる $\alpha 23-3$ の質料ぬきの「直」の話は、逆に私にとって難題となるが、この箇所はその前文で「質料こみの直」に言及したのでそれを承け、元の想定からは自由にとそれと対比される事例にも触れようとしたのだと考える。一方 $\alpha 24$ の想定は「心」が生物と別で純粹形相となることだが、この場合には、形相・ロゴスの部分ならば先で結合体的部分は後という、比較的単純な区分けで済むことが論点である。

第二に、以上の解釈は当該箇所を第十章の単なるまとめとはしないものだが、 $\alpha 12-6$ の文脈指示はこの読み方をもち分許容している。

- (8) J. H. Lesher, 'Aristotle on Form, Substance, and Universals', *Phronesis* 16(1971), 169-78, n. 2 は「形相は普遍」という主張をアリストテレスが一回も明言していないと承知の上で彼に当の主張を帰属するが、その正当化のために他の箇所とともにこの箇所を証拠として引いている。しかし私見では $\alpha 8$ の $\kappa\alpha\iota$ は明確に区別された二項を並列する、and であり、この箇所はレッシャーの意図のためには使えない。一般に、少くとも「形而上学」の中心巻に、当の主張を遠くからであれ支持するテキストは存在しない。アリストテレスの形相は普遍でないのであり、普遍は実体でないというのが彼の明示的かつ一義的な主張である ($\alpha 13$, 1038^b8-9, 34-1039^a2, $\alpha 16$, 1041^a3-5)。
- (9) 1036^b24 の「動物のたとえ」の具体的内実については、通常、まったく不明とされている。しかし前後の文脈上「たとえ」の含みとして、各動物の骨肉と骨肉に言及して語りうる一切の事柄をその本質把握において無視するところから始めることになることだけは、明らかであると思う。すなわち、動物に関する質料の捨象と、存在者に関する数理的、レベルの形相の把握とが、類比的とされているのであろう。なお、この点および第十一章全般の詳細な説明は、今後の課題となる。

- (10) このテーゼは、「本質とそれぞれのもが同じ」というしかたで述べられる (1031^a15, 17-8 など) ので、「それぞれのもの」を個体と解釈し、個体とそれの本質の同一性をアリストテレスの主要なテーゼとなす解釈者もいる (e.g. R. Rorty, 'Genus as Matter: A Reading of Metaphysics Z-H', in: *Exegesis and Argument*, eds. E. N. Lee *et al.*, 1973 Assen, pp. 393-420, p. 402)。しかし Z 巻第六章の議論の事例がアリストテレスの目からは到底個体とは言えないような善であることから分るとおり、「それぞれのもの」を予め個体についてのせりふであるとしておくことはできない。Z 巻第十一章の段階では、ソクラテスなどの個体について、当の同一性が文字通りには成

り立たないと言われるようになる(1037^b4-6)。

(11) このことが以下の本文で明確になれば、「形相と質料」註20の約束が果されることになると思う。

(12) 同論文註26参照。

(13) W. Wieland, *Die aristotelische Physik*, Göttingen 1970², pp. 209-210; M. Grene, 'Is Genus to Species as Matter to Form? Aristotle and Taxonomy', *Synthese* 28 (1974), 51-69, 64-5; *Notes on Zeta*, pp. 104-5.

(14) Grene, 65; *Notes on Zeta*, p. 104.

(15) Wieland, p. 210; *Notes on Zeta*, *ibid.*

(16) A. C. Lloyd, 'Genus, Species and Ordered Series in Aristotle', *Phronesis* 7 (1962), 67-90; 'Aristotle's Principle of Individuation', *Mind* 59 (1970), 519-29; Rorty, *ibid.*

(17) Grene論文が多方面からの反論を行なっている。またH巻第六章の解釈として見たときにテキストの背後にあまりにも多くのことを了解しておかなければならぬ。Notes on Books Eta and Theta of Aristotle's *Metaphysics*, recorded by M. F. Burnyeat et al., Oxford 1984, p. 42 (註1' Notes on Eta and Theta の註記(10)が指摘しよう)。

(18) 個体の個別性を定義で反映すべしという条件をアリストテレスが考えているところだが、そもそも関連している。註10参照。

(19) 「形相と質料」一九五二〇〇頁参照。

(20) 反実仮想的分析を使って「声は類にして質料」から「類は質料」への一般化を正当化しようとする試みが、Notes on Zeta, p. 105にある。注意すべきは、このような分析法を使わないかぎり、Notes on Zeta, p. 104のように「アリストテレスがテキスト上に記した議論進行を馬鹿気たものと考えざるをえない」ということである。

(21) もちろん、多数派はここでも比定的理解を立てようとしている。cf. Notes on Eta and Theta, *ibid.*

(22) Grene, 65

(23) つまり、単に定義項固有の難問などないだけ言っているのではなく、単一性に関する一般的な記述パターンによって定義項の単一性が押えられるという積極的論点があると思われる。この積極的論点の表現のために、「現実態」と「可能態」

が議論に導入されると考える。詳しくは第三節参照。

- (24) 「静」と「動」の対比をZ巻とH巻に振り分けたのは、Ross, vol.1, p. cxxivであるが、彼のように「変化の動的考察」が可能態—現実態の区別に直結していると言ってしまうは、H巻の考察がそれ以前と断絶していることだけが強調されてしまつて、実際の議論進行をうまく表現できないことになる。この点を指摘したローティー (pp. 409—10) は「動を、同じ主題の別の扱い方と考え、Z巻はいわば論理学・哲学専攻者向けの話でH巻ではその専攻以外の人向けの話になっていると仮定する。しかしこの仮定が合理的推測と言えるかどうか疑問である。」

- (25) 時点が数ある観点のなかで唯一とりあげられているものであることについては、Notes on Zeta, pp. 99—100 も氣付いている。ただしNotes on Zeta はほかの観点を捨象したのだと考え、この箇所の議論が予備的なものにすぎないという結論を導いている。

- (26) 黒田巨『知識と行為』（一九八三年・東大出版会）四頁の表現を借用した。

- (27) これがアリストテレス、もしくは一時期の彼、にのみ帰属できることかどうかは検討を要する。

- (28) アリストテレスの立場の特徴については、たとえば Rorty, p. 395 を見よ。

- (29) H巻第三章にまで「数の問題」が遡りうるよ、Ross, vol. 11, p. 238 とNotes on Eta and Theta, p. 38 が一致して承認している。私の見解ではH巻第三章からさらにZ巻第十三章にまで話を戻すことができるが、この点については今後詳しく論ずる機会をまちたい。

- (30) *o33* の *rodro* はNotes on Eta and Theta, p. 41 にしたがって「原因」と解し、同じ行の *encreteq* についても Ross, p. 238 とNotes on Eta and Theta, p. 41 の理解を前提する。

- (31) *o31—3* で例となっているのは球の二態である。単一のものわかり易い事例として「この青銅球の生成」の如き人工物の生成に訴えていると思われる。しかしNotes on Eta and Theta, pp. 40—1 のように、単一性の問題がそこに帰するような場面として生成の場面を指定していると考え、定義の場面から場面が転換していると想定するには及ばない。本文における私の叙述は生成に即したこの箇所の話を定義に即して言い直したものである。

- (32) 「直接的な」指示の図式、という言い方は、D. Kaplan, 'Demonstratives' (unpublished paper), 1977, p. 1 の 'semantics of direct reference' に準じたものである。キャプランの規定では、「一定の単称名辞が、

現実態〔〕定義項の単一性について——渡 辺

意味としてのフレーゲ的な意義 (Sense) の媒介なしに直接的に指示をするような、意味の理論」(ibid)であるが、ここでは単称名辞の指示のみならず種の名の指示にも拡張して直接性を問題としている。

単称名辞の指示の話ならばまだしも、種への指示においてまったく何の媒介もなしにそれが可能だと論ずることは、指示という現象の神秘化ではないかと言われるかもしれない。これに対しては、二点を指摘して置きたい。まず第一に、この図式では、フレーゲ的とよばれるような記述内容の媒介がないと言っているのであって、たとえば状況にかかわる要因の媒介を否定するものではない。第二に、種の指示(もしくは、普遍的結合体のそれ)がとくに問題となるのは、科学の内と外という関心を背景とするときであると思われるが、この関心において「種の直接指示」はいわゆる科学的实在論とリンクし、種と理論的構成物とを峻別する議論を提供するものとなっている。単に、一つの現象を神秘化するという論難は成り立たない。そしてすでに明らかのようにアリストテレスの議論自体がそのようなホリスティックな検証の場面に立つものであるというのが、私の解釈である。

(33) Ross, p. 238; *Notes on Eta and Theta*, p. 42.

(34) Ross, *ibid.* はこの点を承認するが、*Notes on Eta and Theta*, *ibid.* は *Notes on Zeta*, p. 6 の Z 巻第一章「解釈を引いて範疇の定義可能性が少くとも考慮されていた」と示唆している。しかし当の Z 巻第一章「解釈は突飛な考えと言わざるをえないものである。」

この解釈に多少なりとも有利にみえるのは β_1 の有と一の類への言及である。つまり最高類としてこれらを立てるには及ばず範疇止まりでよいとアリストテレスは論じているようにもみえる。しかし範疇名の列挙を以下の本文のように解したときにも有と一という類の存在を否認すべき議論が成立する。しかも、各範疇の種レベルの存在者において究極的な単一性を語るべきだ、という当の議論を想定すれば、 β_2 の α_1 「したがって」がこれ以上考えられない程度にまで良く説明できる。すなわち、「直ちに」「正に一つのもの」であるようなものを「一つ」とするような理解がわれわれの「一つ」の理解なのであって、それゆえこれを超えて高度に抽象的な存在者としての二者を語る必要もないし語ることはできない。これに対応する周知の事実も種レベルの定義に「一つ」も「ある」も登場しないということである。

また文脈上も種レベルの定義からいきなり範疇レベルに話題転換したとするのは不自然である。申し立て上の範疇に関する議論のあとで「そしてこの難問によって」プラトンやリュコプロンが怪し気な主張を立てるに至ったという指摘が行

なわれる(βγ—17)。「この」も直後の分有への言及も、この章の議論が一貫して「人||二足動物」を雛型とする定義にかかわる問題を扱ってきたことを示唆する。

- (35) 補った訳文として私の解釈を示せば、「つまり、これ、どのような、どれほど、としてあるものなのであり、一つのものなのである」のようになる。

(36) T2, 1003a33—b15, Δ6, 1016b6—11, Z4, 1030a32—b3 など。「焦点的意味」として言葉は G. E. L. Owen,

'Logic and Metaphysics in Some Earlier Works of Aristotle', in: *Aristotle and Plato in the Mid-Fourth Century*, eds. I. Düring and G. E. L. Owen, Göteborg 1960, pp. 163—90, p. 169 に依った。

- (37) この問は「一つのもの」と「あるもの」を巡るものである。一つのものありかを探る問は、数の一の本性を巡る問とは区別されなければならない。この点に関し、Notes on *Eta and Theta*, p. 42 の *ὄραση ἐν τῷ* (正々二一つのもの) と *ὄραση ἐν* (数の一) の対比が正確かつ適切である。

- (38) H 卷第六章で月下の世界の実体探しが締め括られたと考えることは、次の θ 卷が実体研究の続きでないと考えられることではない。小論で扱った材料だけからも、現実態と可能態を巡る問題はいくつか明らかになってきている。たとえば頁で反表仮想的分析を攻撃したが、アリストテレス自身の問題として、単なる様相の「可能」と、ぎりぎりの意味で現存在の記述を使用するための可能態とがどのように区別されるのかということがあるだろう。これに関連してまた、自然と人為の関係についても、新しいどんな言葉がそれを表現するのに適切かという問題が考えられるだろう。これらは「稿を改めて」論ずると言われるような問題であるが、それが解明されるまでは実体の研究が一通りでさえ終わったとは称しえないと思われる。

- (39) 「形相と質料」と同じく小論も、井上忠教授と山本巍助教授の共同主宰演習(東京大学教養学部)においてえた数々のヒントを自分なりに一つの筋にしたものである。両先生はじめ、参加者諸氏に感謝する。